

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社ウエスタンカンパニー
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 子供を持つ社員が増え、男性の育児休業取得に対して意識が社内でも変わりました。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 育児休業法の改正内容の説明や、申請書類の提出方法を案内する機会を設けるようにしました。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 業務復帰後に取得者に不利益がでないように、制度の説明をすることで育児休業に対する意識改革を行っています。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 取得希望者について社内で早めに周知し、業務を引き継げるようにしています。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 担当の社会保険労務士に、直接相談できる窓口を開設しています。</p>

【対象従業員記載欄】

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。

1 育休取得期間	通算35日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 他にも小さい子どもがいることから、育児に集中する期間がほしかったため</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 妻の日頃の負担を知ることができました。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 休暇を取る1ヶ月ほど前から、担当業務を他の社員が行えるように、複数人で対応をするようにしました。また休暇中も連絡が取れるような手段を用意しました。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 引き継ぎをきっかけに、自分の業務を洗い出して外部に効率的に説明できるようになりました。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 休暇の取得にあたって、家族や、会社のリーダーおよび同僚に意見を聞くのもよいことだとおもいます。</p>

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。